

平成 29 年定例会 予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 平成 30 年度当初予算要求状況について

平成 29 年 12 月

環境生活部

1 平成30年度当初予算要求状況について

	頁
平成30年度 当初予算の要求状況	1
(平成30年度当初予算要求状況資料(2)より抜粋)	
「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要	
施策 取組概要	
111 災害から地域を守る人づくり	2 (2)
112 防災・減災対策を進める体制づくり	6 (6)
141 犯罪に強いまちづくり	16 (58)
○142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	20 (62)
○143 消費生活の安全の確保	24 (66)
○151 地球温暖化対策の推進	28 (86)
○152 廃棄物総合対策の推進	32 (90)
○154 大気・水環境の保全	36 (98)
○211 人権が尊重される社会づくり	40 (102)
○212 あらゆる分野における女性活躍の推進	44 (106)
○213 多文化共生社会づくり	48 (110)
226 地域に開かれ信頼される学校づくり	52 (134)
○228 文化と生涯学習の振興	56 (142)
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	62 (158)
○255 協創のネットワークづくり	70 (198)
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	72 (294)

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策等

注) ()内は、12月7日予算決算常任委員会資料の頁数

(平成30年度当初予算要求状況資料(3)より抜粋)

事業の見直し調書	
事業見直し一覧表	76
事業の見直し調書	77

(平成30年度当初予算要求状況資料(5)より抜粋)

平成30年度特定政策課題枠 事業一覧	78
-------------------------------------	----

平成30年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋

1. 平成30年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位：億円、%)

部 名	平成30年度 要求額 (A)	平成29年度 1号補正後予算額 (B)	増減額 (A)－(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	170	189	▲19	▲10.1

【一般財源等ベース】

(単位：億円、%)

部 名	平成30年度 要求額 (A)	平成29年度 1号補正後予算額 (B)	増減額 (A)－(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	104	111	▲7	▲6.3

2. 平成30年度要求額と平成29年度1号補正後予算額との部別増減要因(一般会計)

(単位：億円)

部名	主な増減要因	増減額
		事業費(うち一般財源等)
環境生活部 (▲19億円) (うち一般財源等 ▲7億円)	私立高等学校等就学支援金交付事業費	1(0)
	伊勢湾行動計画推進事業費	1(0)
	環境修復事業費	▲15(▲2)
	水道事業会計支出金	▲8(▲6)

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	50.5%	54.0%		57.0%	60.0%
	47.4%	49.4%			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
30 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度 3%程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	/	150 件	200 件		250 件	300 件
		91 件	158 件			/	/
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	/	90.0%	93.5%		97.0%	100%
		88.3%	90.3%			/	/
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	/	9 団体	10 団体		11 団体	12 団体
		8 団体	9 団体			/	/

現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターの新規育成講座や専門職防災研修の開催など防災人材の育成や活用促進に取り組みました。引き続き、防災人材の育成を図るとともに、防災人材の活用を進める必要があります。また、県と津地方気象台との連携取組として、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウムを共同で開催しました。引き続き、気象台の専門性を活用した取組を促進する必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業のBCP作成支援や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化の取組について、雇用経済部と連携し、BCPの作成や訓練などソフト面での支援を強化しています。引き続き、企業防災の取組を支援する必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、地域の防災教育に活用するため、昭和東南海地震などの体験談や県内の防災紙芝居を追加収集するとともに、各種イベント等でアーカイブのPRを行いました。引き続き、「防災の日常化」に向けて、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実・周知を図る必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、地域の取組を促進させるため、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、防災技術指導員や「みえ防災人材バンク」の登録者を活用した支援を行っています。引き続き、関係機関と連携しながら、地域の取組を支援する必要があります。
- ⑤「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」の策定にあたり、防災・減災対策の進捗状況について、ヒアリングやアンケートを実施した結果、「自助」「共助」の進捗の遅れが明らかになりました。このため、全県的に取組が進んでいない解決困難な課題に対し、県・「みえ防災・減災センター」が積極的に支援する必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を推進する必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」におけるボランティアの受入体制の整備や、みえ災害ボランティア支援センターの設置マニュアル改訂を進めています。今後は、さらに関係機関と検討を重ねて、より充実した内容にしていく必要があります。また、災害時に県内外からの災害ボランティア等を円滑に受け入れられるよう、NPO・社会福祉協議会・市町等との連携を強化する必要があります。

平成30年度の取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組みます。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」が実施する企業防災に関するアドバイザー機能をさらに充実することにより、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、防災教育に活用できるコンテンツや市町防災計画を収集することにより、アーカイブの内容を充実し、これを活用して「防災の日常化」の実現を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施を進めることにより、地域での「避難所運営マニュアル」作成を促進します。
- ⑤効果的な取組手法が確立されていない「自助」「共助」の課題に対し、「みえ防災・減災センター」の機能を活用し、市町が行う主体的な取組について、県も連携して支援を行い、課題解決につなげていきます。

教育委員会

- ⑥学校で防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど防災学習教材の活用を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営体制の充実や、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・市町等との「顔の見える関係づくり」に向けた取組を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
予算額：(29) 25,000千円 → (30) 23,000千円
事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ②（新）地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
予算額：(29) — 千円 → (30) 20,000千円
事業概要：効果的な取組手法が確立していない「自助」「共助」の課題に対し、県・市町・「みえ防災・減災センター」が連携して取組手法を確立し、水平展開を図ります。

教育委員会

- ③学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】
予算額：(29) 24,679千円 → (30) 17,387千円
事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

環境生活部

④災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(29) 6,949千円 → (30) 7,549千円

事業概要：大規模災害時にNPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営を行う「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	89.0%		89.5%	90.0%
	87.4%	85.8%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
30 年度目標 値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 30 年度の目標値を 89.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 （防災対策部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率		100%	100%		100%	100%
		92.6%	94.1%				
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化（防災 対策部）	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数		11 回	12 回		13 回	13 回
		10 回	13 回				
11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 （防災対策部）	「防災みえ. j p」から防災情 報等を入手して いる県民の割合		19.5%	23.0%		26.5%	30.0%
		16.0%	16.4%				

活動指標											
基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値実績値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値				
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21		21		22		23		24	
				21							
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%		42.9%		66.7%		83.3%		100%	
				50.0%							
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	83棟		県立学校	83棟	県立学校	65棟	県立学校	39棟	県立学校	0棟
				市町立学校	29棟	市町立学校	25棟	市町立学校	23棟	市町立学校	23棟
				私立学校	4棟	私立学校	3棟	私立学校	2棟	私立学校	2棟
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校					
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校					
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校					
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%		95.2%		95.6%		96.0%		96.5%	
				95.0%							
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.3%		95.5%		95.6%		95.7%		96.0%	
				94.3%							
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%		100%		100%		100%		100%	
				99.3%							

現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、関係部局が行動項目の実践に取り組んでいます。また、両計画が平成29年度に計画期間を終了することから、県内全市町へのヒアリング等の実施など、現在までの取組の検証を行いました。この検証結果に基づき、取り組むべき重点的取組テーマや行動項目を検討して策定する「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」について、着実に取組を進めていく必要があります。
- ②「三重県版タイムライン」について、平成29年6月から県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定に取り組んでいます。引き続き、平成29年度中に策定する「三重県版タイムライン」を基に、地域機関や市町に取組を広げていく必要があります。

- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めています。市町のBCP策定について、未策定市町に対する事例提供や策定研修等の実施により、引き続き支援を行う必要があります。
- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続しています。また、県南部地域7市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションの作成を開始しました。このシミュレーションの作成を継続するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得により、遅くとも平成31年4月には対象市町への津波予測情報の提供を開始する必要があります。さらに、伊勢湾岸地域への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、市町の防災・減災対策を支援するため、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの取組に補助を行っています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、対象市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。避難所運営体制の整備や災害時要援護者対策など取組が進んでいない課題について、県が積極的に支援を行い、市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、「広域受援計画の検証」をテーマに実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関と計画策定の検討を進めるとともに、総合図上訓練を通じて検討内容の検証を行いました。引き続き、受援に係る活動内容を整理して「三重県広域受援計画（仮称）」を策定します。また、策定後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、平成28年度末に策定した「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水の現物備蓄を進めています。また、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点について、北勢広域防災拠点の平成29年度末完成に向けて、土木構造物工事や無線設備工事等を進めています。また、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、物資拠点の運用マニュアルを策定しています。北勢広域防災拠点をはじめ、各拠点が災害時に円滑に運用できるよう訓練等を実施し、検証していく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町で締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、桑員地域2市2町と県が避難方法の検討を進めています。引き続き、広域避難に係る具体的な対応の検討を進める必要があります。
- ⑪防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。

- ⑫危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うＪアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Ｊアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑬災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。
- ⑭防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行っています。また、劣化している有線系機器の更新を行うとともに、津地方気象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行っています。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、平成34年11月末までに地上系防災行政無線設備を新しい技術基準に適合させるなど、設備の更新を行う必要があります。
- ⑮平成29年4月に運用開始した防災情報プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信等により県民に情報提供を行っています。また、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを運用しています。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑯国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域受援計画（仮称）」を策定し、受援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるBCP（業務継続計画）の策定を促進することが必要です。また、災害医療コーディネーターをはじめとした災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修が計画どおり進捗しています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）について、補強設計、耐震改修の補助制度を新設するとともに、所有者の理解を得た建築物から耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、ニーズの高まっている空き家除却への支援とともに、制度周知が未だ十分でないことから効果的かつ効率的な戸別訪問による普及啓発を強化するなど、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を継続する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成29年度に10校17棟の対策工事と17校32棟の対策工事の設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策が完了できるよう着実に取組を進める必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成29年度中に2件（高等学校1件、幼稚園1件）の耐震対策が完了する予定です。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。

- ②①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ②②消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成 29 年 10 月 1 日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成 30 年 2 月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。
- ②③高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しています。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成 30 年度の取組方向

防災対策部

- ①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」について、計画のスタートに合わせ、喫緊の課題の解決に向けた取組を着実に推進するとともに、計画に掲げた各行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。
- ②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、運用を重ねながら改善を図ります。また、県地域機関のタイムライン策定を進めるとともに、市町に対してタイムラインの策定を促進します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、市町に対して業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、伊勢湾岸地域への導入についても検討します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦市町での受援体制について、避難所までの物資輸送や他県等から市町への応援職員の受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画（仮称）」をふまえた支援を行います。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成 28 年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。

- ⑪新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレステム等の活用について検証を重ねます。
- ⑫危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民への分かりやすい情報提供を行います。
- ⑬防災通信ネットワークについて、引き続き適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新に取り組みます。
- ⑭防災情報プラットフォームについて、地図を活用した気象情報・災害情報など県民にわかりやすい情報の提供を実施します。また、引き続き災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。
- ⑮地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑯高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

健康福祉部

- ⑰南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画（仮称）」に基づき医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、BCPの策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、DMATの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

県土整備部

- ⑱大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ⑲普及啓発を強化するため、関係団体と協力する等、これまで以上に効果的な戸別訪問に取り組みます。また引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ⑳緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部・健康福祉部

- ㉒私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉓大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

防災対策部

- ①（一部新）新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
 予算額：(29) 19,251千円 → (30) 26,493千円
 事業概要：「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」について、重点的取組をはじめとする各行動項目の取組を進めます。また、「三重県版タイムライン」について、地域機関での策定を進めるとともに、県内市町に展開を図ります。さらに、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」について南部地域への早期導入を進めるとともに、伊勢湾岸地域への導入について検討します。
- ②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
 予算額：(29) 89,142千円 → (30) 72,017千円
 事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。
- ③（新）災害時受援体制整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) — 千円 → (30) 9,925千円
 事業概要：「三重県広域受援計画（仮称）」に基づき、県と市町が一体となった受援体制を築くため、実証実験を通じた計画の検証やモデル市町での受援体制の検討に取り組みます。
- ④防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) 299,087千円 → (30) 268,168千円
 事業概要：防災ヘリコプター「みえ」を救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図ります。
- ⑤国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) 549千円 → (30) 5,690千円
 事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。また、Jアラート受信機の更新を行います。
- ⑥防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(29) 40,000千円 → (30) 80,000千円
 事業概要：地上系防災行政無線の総務省が定める新基準に対応した設備への更新および有線系の通信回線の再構築に向けた設計を行います。
- ⑦（一部新）防災情報プラットフォーム事業
 【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(29) 37,336千円 → (30) 62,300千円
 事業概要：気象情報・災害情報等を県民により分かりやすく提供するとともに、災害対応に向けた情報収集を迅速・的確に行えるよう、防災情報プラットフォームの機能の改修・追加を行います。
- ⑧消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】
 予算額：(29) 8,598千円 → (30) 8,171千円
 事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑨高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(29) 21,520千円 → (30) 21,171千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

健康福祉部

⑩災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(29) 7,551千円 → (30) 16,833千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制を強化するため、BCPの策定など災害拠点病院の活動体制の強化を支援するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

県土整備部

⑪建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(29) 51,243千円 → (30) 71,683千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑫待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(29) 96,333千円 → (30) 99,926千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を実施するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑬緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(29) 4,421,961千円 → (30) 4,391,646千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑭校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 1,006,312千円 → (30) 1,351,361千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑮私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 2,000千円 → (30) 3,125千円

⑯私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 3,093千円 → (30) 652千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑰災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(29) 1,938千円 → (30) 2,413千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

【担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178 件 未満	15,178 件 未満		15,178 件 未満	15,178 件 未満
	15,178 件	14,112 件				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
30 年度目標 値の考え方	平成 27 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで 進める犯罪抑 止活動と犯罪 被害者等支援 の充実・強化 （警察本部）	防犯ボランテ ィアの団体数		630 団体	650 団体		670 団体	690 団体
		610 団体	630 団体				
14102 犯罪の徹 底検挙のため の活動強化 （警察本部）	重要犯罪の検 挙率		70.0% 以上	70.0% 以上		70.0% 以上	70.0% 以上
		81.3%	96.9%				
14103 県民の安 全を守る活動 基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所の 機能強化数		年 2 か所 以上	年 2 か所 以上		年 2 か所 以上	年 2 か所 以上
		2 か所	2 か所				

現状と課題

- ①県民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や検挙活動に取り組んだ結果、平成 28 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少を記録しました。一方で、平成 29 年上半期においては、車上ねらいの連続発生や電子マネーを悪用した特殊詐欺の急増などを受け、刑法犯認知件数は前年と比べ増加しました。加えて、住宅街で殺傷事件が発生するなど暴力団の対立抗争は依然として社会に大きな不安を与え、県民の皆さんが体感治安の向上を実感できる状況にはありません。
- ②インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、世界各地でランサムウェア（身代金要求型ウイルス）の感染被害が発生するなど、サイバー空間では新たな脅威が絶えず出現しています。県内においても、サイバー犯罪に関する相談が増加の一途をたどっている上、依然としてサイバー犯罪の被害が後を絶たない状況にあり、サイバー空間の脅威はますます深刻化しています。
- ③伊勢志摩サミット後も世界では依然としてテロの脅威が続いており、海外で相次ぐソフトターゲットを狙ったテロでは邦人が被害者となったほか、国内においても爆発物を製造したり、爆発させる事件が発生するなどテロの脅威は正に現実のものとなっています。
- ④このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんはもとより、国内外からの来訪者が安全・安心を実感できるよう、多様な主体と連携・協働した犯罪抑止対策や検挙活動を一層強化する必要があります。
- ⑤伊勢志摩サミット開催を契機とし、「自分たちのまちを、自分たちで守る」という意識の高まりを次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

警察本部

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、巧妙化する特殊詐欺に対して戦略的に予防活動を展開するなど、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪・重要窃盗犯に対する検挙活動を強化するほか、暴力団の対立抗争の危険から県民の皆さんを守るため、社会全体での暴力団排除活動の推進、暴力団取締りや警戒活動の強化等に取り組めます。
- ②深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、最新かつ高度な知見を持つ学術機関や民間事業者と連携し、捜査員の育成等を通じてサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図るほか、産学官が連携してサイバーセキュリティに関する情報を収集、共有、活用し、県民に還元する取組を推進します。
- ③伊勢志摩サミットを契機に設立した「テロ対策パートナーシップ」は、官民一体で「テロを許さない社会・地域づくり」を目指しており、この活動を更に推進することで参画機関の対処能力向上を図るほか、県民のテロに対する危機意識をより一層高め、テロを行いにくい環境を構築することを目指します。
- ④警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

環境生活部

- ⑤多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の更なる具現化を進めます。

警察本部

① サイバー犯罪対処能力向上事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(29) 5,433千円 → (30) 11,035千円

事業概要：サイバー空間の脅威から県民を守るため、産学官連絡協議会（仮称）の機能強化を図るとともに、新たに仮想サイバー演習空間を整備することにより、県民のサイバーセキュリティに関する意識の高揚を図ります。

② テロ等対策費

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(29) 4,103千円 → (30) 91,006千円

事業概要：テロ対策パートナーシップを中核とした官民一体の取組を推進するとともに、新たに「サイバーテロ対策部会」の活動を活発化させ、サイバーテロ対処能力の向上を図ることと、県民の安全安心につなげます。

③ 警察署庁舎整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(29) 1,798,987千円 → (30) 433,697千円

事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

環境生活部

④ 安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(29) 3,375千円 → (30) 1,071千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化を進めるため、各地域の関係団体等と共に開催する推進座談会や防犯活動リーダー養成講座の実施を通じて、プログラムの周知を図るとともに、新たなアクションの発掘やネットワーク構築につなげます。

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		75人以下	70人以下		65人以下	60人以下
	87人	100人				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
30年度目標値の考え方	平成31年60人以下の目標値達成へ向け、平成28年の実績や交通事故情勢を勘案し、65人以下とします。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下		8,100人以下	7,700人以下
		9,604人	8,258人				
	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下		33人以下	30人以下
		52人	52人				
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下		28件以下	23件以下
		44件	36件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で 快適な交通環 境の整備 (警察本部)	老朽化した信号 制御機の更 新数(累計)		56基	88基		120基	152基
		25基	34基				
14204 交通秩 序の維持 (警察本部)	運転者のシー トベルト着用 率		97.9%	98.3%		98.7%	99.0%
		96.6%	96.9%				

現状と課題

- ①県内交通事故死者数・負傷者数は、長期的には減少傾向にありますが、平成28(2016)年は死者100人、平成29(2017)年は8月末までで55人(前年同期比▲15人)と厳しい情勢にあり、さらなる交通安全対策が求められます。
- ②交通事故死者数のうち高齢者が4割以上を占めており、また子どもが犠牲となる交通事故が後を絶たないことから、高齢者や子どもの交通事故抑止対策の推進が課題です。
- ③交通事故総数や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなる現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民の交通安全意識の高揚を図ります。また、「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進します。
- ②県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、交通安全教育機器を活用し、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開します。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全シルバーリーダーの育成、資質向上に取り組めます。
- ④飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦全ての座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、横断歩行者等妨害等、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(29) 6, 518千円 → (30) 6, 219千円

事業概要：「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、関係機関・団体と連携して四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(29) 40, 025千円 → (30) 40, 025千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(29) 1, 983千円 → (30) 1, 807千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、地域において高齢者を中心に交通安全啓発活動を行う交通安全シルバーリーダーを育成するとともに、関係機関との情報共有により、その活動を支援します。

④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(29) 5, 952千円 → (30) 5, 707千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務を通知するとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(29) 5, 103千円 → (30) 4, 076千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(29) 1, 019, 345千円 → (30) 894, 883千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。また、重点事業として、外国人による交通事故多発地域の一時停止標識を英語併記の標識に更新します。

⑦地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

予算額：(29) 1,768千円 → (30) 1,464千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 143 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		53.5%	55.2%		59.6%	64.0%
	49.6%	50.7%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
30 年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで平成 31 年度の目標達成をめざし、平成 29 年度目標値から 4.4 ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%		99.5%	100%
		96.2%	98.5%				
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%		94.1%	95.0%
		92.4%	85.3%				

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、技術革新やIT活用の進展に伴い、商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携した消費者啓発の取組が必要です。
- ②消費生活相談に占める高齢者の割合は依然として高く、今後も高い水準で推移すると見込まれます。地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ③インターネット、スマートフォンの普及に伴い、未成年者においても消費者トラブルに遭う機会が増えています。幅広い年齢層の消費者に対し、それぞれの年代に応じた内容、手段で消費者啓発、消費者教育を行い、消費生活に関して必要な知識を身につけてもらう必要があります。
- ④社会環境の変化に伴う新たな消費者トラブルを含む各種の相談が県消費生活センターに寄せられており、そうした消費生活相談に的確に対応していくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口の充実を支援していくことが必要です。
- ⑤悪質な商取引や不適正な表示についての情報が、消費者等から寄せられており、引き続き事業者の監視・指導を行うとともに、啓発を通して消費者志向経営、コンプライアンスの遵守を訴えかけていくことが必要です。

平成30年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめとする、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携して、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。
- ③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、若い世代への消費者教育に取り組みます。他にも、さまざまなアプローチで「消費者ホットライン188（いやや!）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(29) 19,946千円 → (30) 15,941千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会の開催、映画館CM等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。

②消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(29) 28,585千円 → (30) 47,883千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。

③相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(29) 22,659千円 → (30) 23,277千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に適切に対応し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談においては、多重債務者相談連携システムを活用し、早期に専門家の相談を受けることができるよう支援します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(29) 5,839千円 → (30) 5,845千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標達成状況	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	/	1,165千 t-CO ₂	1,150千 t-CO ₂		1,134千 t-CO ₂	1,119千 t-CO ₂
	1,144千 t-CO ₂	1,148千 t-CO ₂			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
30年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値実績値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8%以下 (27年度)	+1.2%以下 (28年度)		+1.6%以下 (29年度)	+2.0%以下 (30年度)
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)			/	/
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進 (環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	/	4地域	6地域		8地域	10地域
		1地域	2地域			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化 対策の普及啓発 の推進 (環境生活部)	地球温暖化対策 講座等の受講後 に、活動に取り 組む意向を示し た受講者の割合		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.8%	99.3%				
15104 環境教育の 推進 (環境生活部)	環境教育講座等 参加者の満足度		100%	100%		100%	100%
		98.4%	99.7%				

現状と課題

- ①平成 27(2015)年の C O P 21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。平成 42(2030)年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んでいますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進に取り組む必要があります。
- ③県内の市町で電気自動車等の活用や L E D 照明の導入等が進んでいますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者在省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。
- ⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちを含めた環境教育が重要です。

平成 30 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム (M-E M S) 等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用や L E D 照明の導入等の省エネルギーに取り組む、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- ⑤地球温暖化により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に提供していくことで、地球温暖化の緩和とその影響への適応の取組を促進していきます。
- ⑥環境配慮行動の定着を図るため、県環境学習情報センターにおける講座において、E S D 等の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

- ①（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(29) 3,504千円 → (30) 8,072千円
事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等と共に効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等を進めます。また、気候講演会等を通じて気候変動への適応の取組を促進していきます。
- ②（一部新）低炭素社会づくり推進事業
【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
予算額：(29) 1,769千円 → (30) 7,815千円
事業概要：市町と連携し、電気自動車等の活用やLED照明の導入等による家庭や事業所での省エネルギー等に取り組む地域を創出するとともに、県庁舎に電気自動車用急速充電器の整備等を進めることで、低炭素な社会づくりを進めます。
- ③環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(29) 5,345千円 → (30) 5,236千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(29) 5,309千円 → (30) 5,091千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。
- ⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(29) 40,041千円 → (30) 40,022千円
事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

施策 152 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者等のさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成 31 年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理 4 事案についても着実に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	/	289 千 t 以下	283 千 t 以下		277 千 t 以下	270 千 t 以下
	309 千 t	296 千 t (速報値)			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
30 年度目標 値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成 31 年度目標値の達成に向けて、平成 30 年度目標値を 277 千 t 以下と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ 社会の実現 (環境生活部廃 棄物対策局)	1 人 1 日あた りのごみ排出 量(一般廃棄物 の排出量)	/	965g/ 人日以下	957g/ 人日以下		950g/ 人日以下	943g/ 人日以下
		959g/ 人日	970g/ 人日 (速報値)			/	/
15202 産業廃棄 物の 3 R の推進 (環境生活部廃 棄物対策局)	産業廃棄物の 再生利用率	/	43.2%	43.3%		43.4%	43.5%
		42.8%	43.7%			/	/
15203 廃棄物処 理の安全・安心 の確保 (環境生活部廃 棄物対策局)	不法投棄等不 適正処理事案 の改善着手率	/	100%	100%		100%	100%
		69.2%	100%			/	/
15204 不適正処 理の是正措置の 推進 (環境生活部廃 棄物対策局)	不適正処理 4 事案に係る行 政代執行によ る是正措置の 進捗率	/	56.3%	68.8%		75.0%	81.3%
		37.5%	50.0%			/	/

現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続きごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減、リサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ② 産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ① 平成27（2015）年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収、食品ロスの削減やリサイクルの取組を促進します。
- ② RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。
- ③ 大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成や、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ④ 事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、PCB廃棄物の早期適正処理を促進するため、PCB使用電気機器を保有している可能性のある事業所を対象に実態調査等を実施します。
- ⑤ 排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。
- ⑥ 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑦ 産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34（2022）年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

環境生活部・企業庁

- ⑧ RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

①地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】

予算額：(29) 58,016千円 → (30) 43,720千円

事業概要：循環の質に着目した取組の一環として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会2020に向けた「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画し、使用済小型電子機器等の回収ルートの構築を進めます。また、資源が最適な規模で循環利用される地域循環圏形成に向けて、資源の性状や地域特性をふまえ、これまで事業者等と実現可能性の検討を行った取組結果について、関係者との意見交換を行います。さらに、県廃棄物処理計画に掲げるリサイクルの質に着目したさまざまな主体による取組を促進します。

②災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(29) 14,108千円 → (30) 19,551千円

事業概要：災害廃棄物処理体制の強靱化を図るため、県災害廃棄物処理計画等の見直し、広域体制整備のための協議および災害廃棄物処理に精通した人材の育成、教育訓練を行うほか、国および各県との円滑な広域処理体制を構築します。

③PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(29) 52,050千円 → (30) 66,460千円

事業概要：PCB特別措置法の改正を受けての指導體制等の強化を行います。また、未届けのPCB廃棄物等（安定器）を把握するため、安定器に特化して徹底した掘り起こし調査等を行います。

④産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(29) 37,452千円 → (30) 37,747千円

事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の活用を促進します。また、産業廃棄物の処理方法や移動距離等に着目し、適正処理や環境負荷の低減につながる取組を促進します。

⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(29) 55,299千円 → (30) 56,980千円

事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業を実施するとともに、不法投棄監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し不適正処理事案等の監視体制を強化します。また、不適正処理事案等の監視・指導状況を一元管理し、地域機関等と共有する産業廃棄物監視・指導支援システムに通報情報を自動反映する機能等を追加するための調査・検討を行います。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

予算額：(29) 3,322,706千円 → (30) 1,824,550千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、平成34（2022）年度までに対策を完了するよう、年度ごとの事業計画に基づき、着実に工事を実施するとともに、対策工事の効果確認を行います。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努め、排出事業者等の責任追及を行います。

施策 154 大気・水環境の保全

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成 31 年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0% 96.1%	94.0%		95.0%	97.0%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
30 年度目標値の考え方	各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率	99.9%	100% 99.9%	100%		100%	100%
15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)	NOx・PM法対策地域全体の 大気環境基準達成率	100%	100% 100%	100%		100%	100%
15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)	生活排水処理施設の整備率	82.6%	83.5% 83.5%	84.5%		85.5%	86.5%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進 (環境生活部)	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人		32,750人	34,000人
		26,629人	64,067人				
15405 環境保全のための調査研究成果の還元 (環境生活部)	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件		7件	7件
		4件	6件				

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグやPM2.5は、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川(BOD)の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾(COD)の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少したものの貧酸素水塊が発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減等が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素濃度については、環境基準を達成していますが、一部の自動車排出ガス測定局では、環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(83.5%)は全国平均(90.4%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を經由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と効果的な発生抑制対策が求められています。
- ⑤PM2.5や伊勢湾の貧酸素水塊等の環境改善に向けて、効果的な対策のためには地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成30年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共水域(河川、海域)および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、平成29(2017)年6月に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組めます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。

- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究および検査精度の確保に係る研究事業を行い、研究成果を公表等していきます。

主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(29) 192,889千円 → (30) 174,737千円
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(29) 33,281千円 → (30) 33,202千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ③自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
予算額：(29) 8,115千円 → (30) 6,651千円
事業概要：NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNO_x調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ④浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
予算額：(29) 193,604千円 → (30) 175,794千円
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑤伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】
予算額：(29) 574千円 → (30) 61,605千円
事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の取組を実施します。
- ⑥環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】
予算額：(29) 44,726千円 → (30) 51,655千円
事業概要：環境保全に係る調査研究において精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新ならびに職員研修等を行い、精度維持と技術力の向上を図ります。

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標達成状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%		41.5%	42.5%
	38.5%	39.2%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 41.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体		35 団体	35 団体
		34 団体	37 団体				
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%		100%	100%
		97.0%	97.5%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進 (教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%		96.6%	100%
		73.3%	83.0%				
21104 人権擁護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.6%	96.0%				

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者等をめぐるさまざまな人権問題は重要な課題となっており、人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、取組を推進していくことが必要です。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していくことが必要です。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、また、多様化している人権課題に対応できるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に啓発を推進していくことが必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育むため、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進することが必要です。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていくことが必要です。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考に、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、人権教育カリキュラムの作成を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(29) 2,474千円 → (30) 2,394千円
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(29) 802千円 → (30) 802千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(29) 252,940千円 → (30) 250,079千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
予算額：(29) 22,440千円 → (30) 25,384千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
予算額：(29) 250千円 → (30) 247千円
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

- ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】
予算額：(29) 703千円 → (30) 551千円
事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果をすべての県立学校に広げていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(29) 2, 870千円 → (30) 2, 450千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域がともに学習支援や体験活動を行う「子ども支援ネットワーク」の活動を活性化します。

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%		45.4%	47.4%
	39.4%	39.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%		28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%				
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%		新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体	441 団体		469 団体	487 団体
		41 団体	343 団体				
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体	24 団体		36 団体	49 団体
		—	13 団体				

現状と課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局等へ働きかけを行っていく必要があります。また、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、庁内横断的な組織である「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、「ダイバーシティみえ推進方針(案)」の策定を進めています。今後は、平成29(2017)年度中に策定する推進方針の展開を図っていく必要があります。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」が5月に開催した講演会では、新たな年代層を含めた700名を超える参加を得ているところですが、男女共同参画意識の一層の普及啓発のため、男性を含めた新規参加者の増加をめざし、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③9月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2017」では、新たに10名の働く女性のロールモデルが創出されました。今後は、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の新規会員が増加するなど、順調に推移していますが、今後は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、女性活躍推進のさらなる気運醸成を図っていく必要があります。
- ④「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、性暴力等被害者専門の相談窓口として相談も増加しており、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めていく必要があります。
- ⑤DV被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部署と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。また、ダイバーシティ社会の実現に向けて、推進方針に基づき、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。
- ④性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知向上に取り組めます。

健康福祉部

- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(29) 4, 167千円 → (30) 3, 059千円
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②（新）ダイバーシティ社会推進事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(29) — 千円 → (30) 6, 020千円
事業概要：「ダイバーシティみえ推進方針（案）」に基づき、その考え方の浸透を図るため、「多様性」理解促進のためのワークショップ等を複数回開催することにより交流・体験の場づくりを進めるとともに、県内における具体的な取組事例の情報発信等を行います。
- ③男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(29) 8, 196千円 → (30) 8, 196千円
事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究等を行い、男女共同参画意識の普及などを図ります。

④みえの輝くロールモデル創出事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

予算額：(29) 9,444千円 → (30) 9,000千円

事業概要：さまざまな職業分野において活躍する女性人材の掘り起こしを行い、ロールモデルを創出するアワード事業を展開するとともに、創出されたロールモデルの取組等を効果的に情報発信し、広く県内への浸透を図ります。

⑤みえの輝く女子プロジェクト事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

予算額：(29) 5,962千円 → (30) 6,354千円

事業概要：女性活躍推進の気運醸成を図るため、県内企業、国、大学、地域経済団体等にて構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、本会議への加入促進に引き続き取り組みます。加えて、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する取組を支援します。

⑥性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(29) 9,306千円 → (30) 13,055千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる相談窓口として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続し、電話相談・面接相談・付き添い支援等のほか、関係機関・団体と連携し医療機関等への紹介や引継ぎを行うなど、被害者の負担を軽減して心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化を図るとともに、さまざまな関係機関を通じて、さらに認知度を高めていきます。

健康福祉部

⑦DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(29) 24,006千円 → (30) 23,841千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

施策 213 多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		30.1%	31.1%		32.1%	33.1%
	29.1%	30.0%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を32.1%と設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度		98.5%	99.0%		99.5%	100%
		97.9%	98.4%				
医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）		7機関	8機関		9機関	10機関
		6機関	6機関				
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		100%	100%		100%	100%
		94.9%	95.8%				

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。今後は、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報の県多言語ホームページでの提供とともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベント等を行っていますが、外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が一層期待されます。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っていますが、県内の外国人住民は中長期にわたって在留される割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加傾向にあり、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。
- ⑤外国人児童生徒教育の充実を図るためには、日常生活に必要な日本語の習得とともに、学習活動において日本語で学ぶ力も育成する必要があります。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の社会的自立を支援するため、中学校から高等学校に必要な情報を円滑に引き継ぐ必要があります。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや人材の育成等多文化共生社会づくりの取組を、ダイバーシティ社会推進の観点からより一層進めます。
- ②外国人住民等に必要な情報を県の多言語ホームページで適切に提供するとともに、啓発イベント等により多文化共生の意識の一層の浸透を図ります。
- ③外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発などを関係機関と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの考えをもとにした事例の普及・活用を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議し、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 28,526千円 → (30) 24,722千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等の地域社会への積極的な参画を後押しします。また、海外大学への留学生および県内外国人留学生等に奨学金を支給することにより、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 9,907千円 → (30) 13,185千円

事業概要：外国人住民等に対し、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）により、必要な行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を提供します。また、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携した多文化共生社会づくりに向けた啓発や、外国人住民による国際理解事業などに取り組みます。

③安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 11,474千円 → (30) 10,808千円

事業概要：外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳人材の育成および通訳配置の促進を行うとともに、災害時に外国人住民等への支援ができる人材の育成や支援体制の整備等、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(29) 18,966千円 → (30) 19,141千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用を図ります。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(29) 4,817千円 → (30) 4,458千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う「外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）」2名を県立高校の拠点校に配置します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等 に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%		79.3%	86.2%
	65.5%	72.4%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22601 開かれた 学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・ スクールに取り組 んでいる小中 学校の割合		18.0%	21.0%		24.0%	27.0%
		14.6%	17.2%				
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合		44.0%	49.4%		50.1%	50.8%
		42.0%	48.1%				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	20校 23校	25校	
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0% 小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 75.4% 中学生 74.0%		小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	104件 114件	108件		112件	115件

現状と課題

- ①新学習指導要領では、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有・連携しながら、子どもたちの豊かな育ちを支えていくことが求められています。
- ②地域を担う人材の不足が指摘される中、高校生に地域づくりや産業の担い手として活躍できる力を育成する必要があります。
- ③各高等学校では、「県立高等学校活性化計画」に基づき、学校の状況や生徒の実態に応じた活性化に取り組んでいます。小規模校の活性化については、地域の状況や学校の果たす役割等に配慮しながら、総合的に考えていく必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員の専門性をより高める研修や本年度策定する「教員育成指標」に基づく「教員研修計画」により、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。
- ⑤私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が、家庭や地域と協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む。）の導入に向けた組織づくりや、導入後に保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図ります。
- ②高校生が地域の良さを理解し、地域で活躍しようとする意欲や態度を身につけられるよう、市町および企業と連携した商品開発や実習等、体験的な取組を進めます。また、産業界で求められる高度な技術をもった人材を育成するため、平成30年4月設置の四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、学習活動に支援いただく企業と連携し実践的な学習を進めます。

- ③各高等学校は、活性化の取組の進捗状況を把握し、工夫や改善を加えるなどP D C Aサイクルを意識しながら活性化に取り組みます。また、地域協議会を引き続き設置し、小規模校の活性化の取組状況を共有します。
- ④子どもたちの学力向上を図るため、新学習指導要領等をふまえ、英語教育やプログラミング教育を含む、今日的な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。また、「教員研修計画」に基づき、教職を担うにあたり必要とされる素養および専門性に係る研修等を計画的に実施します。

環境生活部

- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
 予算額：(29) 14,618千円 → (30) 11,173千円
 事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。
- ②教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(29) 6,270千円 → (30) 5,401千円
 事業概要：教育改革推進会議において、さまざまな教育課題に加え、三重県教育ビジョンの進捗状況と期間終了後の方針などを審議いただき、取組を進めます。また、県立高等学校活性化計画に基づき学校や地域の協議会を通じ、地域の意見を聞きながら、県立高等学校の活性化を推進します。
- ③専攻科整備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(29) 22,882千円 → (30) 166,441千円
 事業概要：四日市工業高校ものづくり創造専攻科の学習環境として必要な実習設備等を整備するとともに、専攻科の学習活動に支援いただく企業等で構成する「協働パートナーズ（仮称）」と連携して、インターンシップや派遣講師による授業等の取組を進めます。
- ④教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】
 予算額：(29) 32,893千円 → (30) 29,480千円
 事業概要：多様化・複雑化する教育課題に的確かつ組織的に対応できるよう、教職員が教職全体を通じて学び続ける意欲や向上心を持ち、専門性をより高め、学校マネジメント力の向上を図る研修等を実施します。

環境生活部

⑤私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

予算額：(29) 4, 779, 491千円 → (30) 4, 799, 926千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%		97.0%	97.0%
	95.5%	95.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人		139.0万人	140.0万人
		137.7万人	146.0万人				
22802 文化財の保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件		222,000件	228,000件
		202,960件	213,536件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22803 学びとその 成果を生かす場 の充実 (環境生活部)	みえ生涯学習 ネットワーク 登録会員数(累 計)		140 会員	150 会員		160 会員	170 会員
		128 会員	145 会員				
22804 社会教育の 推進と地域の教 育力の向上 (教育委員会)	地域の教育関 係者のネット ワークへの参 画者数(累計)		200 人	300 人		400 人	500 人
		—	220 人				

現状と課題

- ①現在検討が進められている文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育んでいく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて地域の課題解決や学習環境の整備に生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

平成30年度を取組方向

環境生活部

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28(2016)年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

- ④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑧地域で活躍する学校支援地域本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や学校との連携等につなげます。また、市町や公民館等の社会教育関係者の資質向上を目的として、研修会や情報交換を行います。
- ⑨県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(29) 19,941千円 → (30) 16,131千円
 事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(29) 1,963千円 → (30) 2,859千円
 事業概要：文化交流ゾーン構成施設の長や有識者等で構成する会議体を設置するとともに、より多くの方が文化交流ゾーンで楽しく学ぶきっかけとして、各施設を巡るスタンプラリーや子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。
- ③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(29) 13,167千円 → (30) 13,001千円
 事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

④文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(29) 47,491千円 → (30) 47,491千円

事業概要：質の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

⑤生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(29) 10,769千円 → (30) 10,769千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑥総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(29) 102,129千円 → (30) 142,745千円

事業概要：松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、貝類の魅力、郷土玩具とおもちゃの歴史をテーマにした展覧会等を開催します。また、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。

⑦美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(29) 88,141千円 → (30) 73,268千円

事業概要：絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストの作品を紹介する展覧会をはじめ、20世紀フランスの代表的なグラフィック・アート、三重ゆかりの文豪と日本的な美意識等をテーマにした展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(29) 9,819千円 → (30) 10,520千円

事業概要：平安貴族の子育てを紹介する展覧会をはじめ、王朝人と動物、齋宮と周辺地域の遺跡をテーマにした展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑨図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(29) 157,858千円 → (30) 155,926千円

事業概要：全県域に図書館サービスを提供するため、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑩文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(29) 6,915千円 → (30) 6,777千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、国・県指定等文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

⑪地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(29) 90,000千円 → (30) 155,144千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑫世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(29) 1,284千円 → (30) 1,008千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形の文化財記録を作成するとともに、情報発信を行います。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(29) 7,920千円 → (30) 7,613千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つ文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(29) 1,676千円 → (30) 1,360千円

事業概要：市町における社会教育委員や社会教育担当職員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行います。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む学校支援地域本部等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑮鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(29) 68,329千円 → (30) 100,220千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

⑯熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(29) 45,006千円 → (30) 88,817千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73 人	48 人		24 人	0 人
	98 人	101 人				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年 25 人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数		64 人	42 人		21 人	0 人
		86 人	56 人				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数		24 市町	25 市町	
		23 市町	23 市町				
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部 子ども・家庭局）	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		50.0%	55.0%		65.0%	75.0%
		40.8%	44.3%				
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）		27 市町・団体	43 市町・団体		59 市町・団体	74 市町・団体
		12 市町・団体	15 市町・団体				
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合		76.3%	84.2%		92%	100%
		65.6%	54.7%				

現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。
平成 29 年度は本計画の中間年に当たり、各市町で計画の見直しについて検討を行うことから、それに基づき県の計画についても点検、評価を行い、見直しを行う必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス、潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付を行っています。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、病児・病後児保育を提供しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修や子育て支援員研修（放課後児童コース）を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、人材確保に努める必要があります。

- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議（以下「推進会議」という。）」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている居場所づくり（学習支援、食の支援等）の実態調査を行い、その現状や課題について把握を行っています。推進会議の活動を通じて、多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（6市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行っています。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後とも、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めており、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しています。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組んでいます。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

- ⑬私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑭幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑮幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施します。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「保幼小の連携」、保育を進めていく上で重要とされる「0歳～2歳児の発達理解と保育」をテーマに研修を実施します。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑯幼児期は子どもが心身ともに健やかに成長していくうえで大切な時期であり、子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進するとともに、幼児教育で育んだ力を小学校教育につなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付(施設型給付)および小規模保育等への給付(地域型保育給付)を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤居場所づくりに関する実態調査の結果をふまえ、推進会議において効果的な支援策を検討し、多くの団体が参画できるよう水平展開を視野に入れて取組を進めていきます。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校(分校)と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

- ⑩乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣を行うとともに、事例研究会を開催し、人材育成を進めます。
- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑯これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。

環境生活部

- ⑰私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑱高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑲3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートの活用を促進するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、就学前教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、保幼小の交流について幼稚園等に働きかけていきます。

主な事業

健康福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 予算額：(29) 3, 359, 637千円 → (30) 4, 119, 533千円
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をするにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
 また、保育士等の処遇改善の取組を円滑に進めるため、事業者に対する助言・指導を行います。

②（一部新）保育対策総合支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 27,187千円 → (30) 41,828千円

事業概要：保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、障がい児受入れのための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。また、県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象とした就労意向調査等を実施するとともに、人材バンクへの登録など、保育所等への就労支援を促進します。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 462,781千円 → (30) 527,735千円

事業概要：すべての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 656,961千円 → (30) 895,848千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 43,622千円 → (30) 45,267千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥（一部新）子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 743千円 → (30) 739千円

事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、県、市町、関係団体等の連携を一層深めるとともに、新たに食の支援を行う居場所づくりのためのノウハウをとりまとめ、参画する団体への支援を図ります。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 34,322千円 → (30) 36,088千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入が確保されるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など、安心して子育てができるよう必要な支援を行います。

- ⑧（一部新）生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(29) 5, 207千円 → (30) 7, 937千円
事業概要：生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子ども（中学生及び高校生世代）を対象に、将来の自立に向けて学習支援、進路相談（高校・大学進学等）、生活相談（家庭、学校）及び親への養育支援を実施し、貧困の連鎖の防止を図ります。
- ⑨（新）子どもの生活・学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(29) ー 千円 → (30) 2, 169千円
事業概要：子どもの貧困対策を推進するため、学習支援を行う団体やボランティアの新規開拓、潜在的な事業未利用者の掘り起こしなど、地域で中心的な役割を担う人材を「地域学習支援コーディネーター（仮称）」として養成します。
- ⑩（一部新）医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】
予算額：(29) 21, 582千円 → (30) 23, 830千円
事業概要：途切れない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
また、新たにICTを活用し、東紀州地域での「CLMと個別の指導計画」の導入を支援します。
- ⑪（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 7, 163千円 → (30) 12, 283千円
事業概要：出産前や乳幼児の親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家族の絆一行詩コンクールを実施するとともに、「三重県家庭教育応援プラン」に基づき、気運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ⑫私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 1, 505, 559千円 → (30) 1, 370, 580千円
事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。
また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。
- ⑬（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 9, 409千円 → (30) 31, 765千円
事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、新たに保育士の技能・経験に応じた処遇改善を実施するために必要となるキャリアアップ研修を行います。

⑭認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(29) 310,764千円 → (30) 517,220千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑮私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 1,772,897千円 → (30) 1,851,705千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 330,669千円 → (30) 312,434千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 4,042,534千円 → (30) 4,059,791千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑱（一部新）幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(29) 814千円 → (30) 2,578千円

事業概要：新幼稚園教育要領に示されている幼児教育を推進するため、実践研究幼稚園を指定し、幼児教育アドバイザー（仮称）による指導・助言を受けながら、子どもたちの自己肯定感を高める効果的な指導法等について研究し、成果を普及します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合		20.7%	21.7%		22.7%	23.7%
	19.7%	20.4%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を22.7%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円		440,000 千円	450,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円				
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）		2件	4件		6件	6件
		—	2件				

現状と課題

- ①NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、その活動内容などの情報が十分に浸透していません。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町・いなべ市（平成28年度、平成29年度）、桑名市・津市（平成29年度）において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、活動を実施しています。若者の地域活動への参画を促進し、若者との協創が地域の課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や中間支援団体の機能向上・連携交流を図ります。なお、ダイバーシティ社会推進の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

- ②新たに2地域において、若者と地域との協創による実践活動を開始し、地域の課題解決につなげていきます。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

主な事業

環境生活部

- ①NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(29) 5,593千円 → (30) 5,593千円
事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を適切に行うとともに、引き続きNPO法改正の周知を図ります。
- ②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(29) 29,272千円 → (30) 29,272千円
事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座等により、県民の皆さんの理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

戦略企画部

- ③若者と地域との協創推進事業【基本事業名：25502 若者の地域活動への参画促進】
予算額：(29) 431千円 → (30) 151千円
事業概要：新たに2地域において、市町や地域の団体と連携して若者の参画により地域の課題を解消する取組を企画し、若者とのマッチングを行い、実践活動を支援します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²		13 km ²	13 km ²
	11.7 km ²	4.8 km ²			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
30年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源 の確保と水の安 全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適合 率	/	61.3%	61.8%		62.2%	62.8%
		61.1%	61.4%			/	/
35402 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	/	25 市町	26 市町		27 市町	29 市町
		24 市町	24 市町			/	/

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業体等では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。
県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまでも市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、休止市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②地籍調査の推進にあたっては、市町から強い要望のあるエリアや、事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など国の予算要求の考え方に着目し、効果的・効率的に事業を進められるよう、取り組んでいきます。また、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金制度を活用し、水道事業体等における施設整備や耐震化等によるライフライン機能強化等の促進を図ります。また、水道事業等の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(29) 2 2 1, 4 3 9 千円 → (30) 2 9 8, 3 6 4 千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。

②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

予算額：(29) 170,196千円 → (30) 278,715千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

③社会資本整備円滑化地籍整備交付金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

予算額：(29) 82,494千円 → (30) 196,176千円

事業概要：防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

④水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(29) 3,095千円 → (30) 5,714千円

事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。

⑤生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(29) 742,719千円 → (30) 785,381千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑥水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(29) 1,034,042千円 → (30) 186,115千円

事業概要：水道水源開発および広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑦水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(29) 3,175,973千円 → (30) 3,586,447千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

⑧工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(29) 4,963,842千円 → (30) 7,020,421千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。

事業の見直し一覧表

※環境生活部関係抜粋

(一般会計)

部 局 名	H29 事業 本数	平成30年度当初予算編成における見直し事業件数							
		合 計		左 の 内 訳					
				廃 止		リ フ ォ ー ム		休 止	
		A (本)	B (件)	B/A (%)	C (件)	C/A (%)	D (件)	D/A (%)	E (件)
環境生活部	142	4	2.8%	1	0.7%	3	2.1%		0.0%

	合 計	廃 止	リ フ ォ ー ム	休 止
見直し事業件数	4件	1件	3件	
(上段 一般財源)	(▲ 5,312 千円)	(▲ 0 千円)	(▲ 5,312 千円)	
見直し事業費	▲ 9,276 千円	▲ 3,939 千円	▲ 5,337 千円	

事業の見直し調書

※環境生活部関係抜粋

- (注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。
 「●」・・・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の方針に基づくもの
 「◇」・・・平成29年度特定政策課題枠のもの
 「□」・・・平成30年度特定政策課題枠のもの
 「◎」・・・市町予算と関係があると思われるもの
 「▲」・・・いわゆる「当然減」によるもの
 「△」・・・リフォーム事業のうち、リフォームにより事業本数が削減するもの

(単位：千円)

● ◇ □ ◎ ▲ △	番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区 分			平成29年度	平成30年度	差 引	削減本数	説 明	部局名
					廃止	リフォー ム	休止	1号補正後 予算額A	当初要求額B	B - A			
◇	△	24	141	14101			1	3,475	1,071	-2,404	1	事業内容を見直し、より効率的に事業を実施するため、防犯モデル地区への助成を休止し、事業展開を改めるとともに、安全安心まちづくり事業費に暴力団排除推進広報事業費を統合する。	環境生活部
●		25	142	14201			1	7,482	4,540	-2,942		民間自動車保険の充実等から交通事故相談件数が減少傾向にあるため、相談窓口体制を縮小する。	環境生活部
	△	26	211	21104			1	8,034	8,043	9	1	事業をより効率的に実施するため、「人権相談事業費」と「調査・研究事業費」を統合する。(リフォームによる削減効果は11千円)	環境生活部
◇	▲	27	228	22801		1		3,939	0	-3,939	1	事業の終了により廃止する。	環境生活部
合 計					1	3		22,930	13,654	-9,276	3		

平成30年度特定政策課題枠 事業一覧

※環境生活部関係抜粋

(1) 三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革

(単位：千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	212	ダイバーシティ社会推進事業費	多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針（案）」三重県ダイバーシティ推進方針（仮称）」に基づき、情報発信等を行い、県民の皆さんとともに取組を進めていけるよう気運醸成を図ります。	5,820
環境生活部	212	みえの輝くロールモデル創出事業費	県内のさまざまな職業分野において活躍する女性人材の掘り起こしを行い、ロールモデルを創出するアワードを開催するとともに、創出したロールモデルの取組等を効果的に情報発信し、広く県内への浸透を図ります。	9,000
小 計				14,820

